

レースに当たっての審判上の注意

●この大会は日本ボート協会の競漕規則に準ずるが、以下の事項によく注意してレースに臨むこと。

1. 健康について

各選手は、健康に十分注意を払い、無理をしないこと。途中で気分が悪くなった時は必ず最寄りの役員・審判員に申し出ること。又、コースで泳ぐことは厳禁とする。

2. 事故防止について

レース前の練習時に他艇と衝突事故を起こし、レースに出漕できないクルーが時々見受けられる。スタート地点へ回漕及び練習水域で練習する際には、航行ルールを守って絶対に事故を起こさないよう注意すること。また、救命具（自分の命を守るために必要なもの）は各クルーの責任において準備すること。

3. 服装について

クルーは出漕に際し統一したユニフォームを用いること。（男女混成クルーについては、問わない）

4. 回漕中の艇の故障について

出漕クルーは、発艇定刻2分前までに所定の発艇位置に着かなければならない。

艇の故障等で発艇時刻に間に合わない場合は、必ず最寄りの審判員に申し出て許可をもらうこと。ただし、状況によっては、概ね1レース分程度しか発艇時刻を変更しないので、各クルーは、艇・オール・リガー等十分に点検の上、レースに臨むこと。

5. 回漕中の停止と警告について

回漕中のクルーはレースが来た時は必ず100m以上手前で止まって、レースの通過を待つこと。これに違反して審判から警告を受けたクルーは、フォルススタート1回で除外になる。

6. 発艇号令について

発艇号令は平成17年以降、「スタートヨーイ→ヨーイ→ゴー」から「アテンション→ゴー」に変わっている。分読みも英語で行われているので注意のこと。

7. レース中の注意

レース中に極端に遅れたクルーを主審艇が追い越す場合がある。この場合追い越されたクルーは波をかぶることになるが、自分の遅れたせいでもあり、辛抱すること。

8. レース終了後

フィニッシュラインを通過したクルーは、主審艇が旗を揚げるまでゴール付近で待機すること。又、レースに対する異議がある場合は主審が白旗を掲げる前に主審に申し出ること。

主審艇より白旗が揚がった場合、レースは成立したので、そのまま上陸してもかまわないが、もし赤旗が揚がった場合、そのレースに何らかの疑義があることを示すもので、主審より指示があるまで、その場にとどまって主審の指示を待つこと。

9. 無線通信機器使用禁止について

艇内に無線通信機器（携帯電話・ラジオ・トランシーバー等）を持ち込むこと、及び岸から拡声器又は無線通信で指示を与えることは禁止されている。又、艇内マイクを使用する場合、他のレーンの艇に迷惑のかからなよう、音量には十分注意すること。

(審判から救命具の有無や安全確保の状況を確認はしない)